

東農第2181号  
令和7年3月7日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東近江市長 小椋正清

市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)
地域名 (地域内農業集落名)	小池 (小池町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年3月7日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

現在、水稻を中心に耕作をしており、集落内には認定農業者が1名。その他は周辺集落から認定農業者が入り作されている。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を中心に耕作を継続しつつ、認定農業者は野菜も生産していく。後継者が不在の農地については周辺集落の認定農業者に集積を行っていくことを検討していく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	16.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	16.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

#### (1) 農用地の集積、集約化の方針

現状をできる限り維持しつつ、今後、離農の際には認定農業者へ集積を検討していく。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方針

権利設定の際には活用する。

#### (3) 基盤整備事業への取組方針

水路、農道の修繕、維持管理を行っていく。

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

希望者があれば、JA、市等と連携し、定着に向けての取り組みを進める。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

特になし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】